

複数棟の場合の確認申請手数料の改定について(お知らせ)

平成 28 年 6 月 24 日
(株) 国際確認検査センター

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、7月1日より手数料規程を改定させていただくことになりました。

申請に係る建築物及び構造計算上の独立部分が複数ある場合に、審査に要する作業量等を鑑み、確認申請手数料に一定の加算をさせていただくものです。

申請者をはじめ関係者の皆様には、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

加算方法と計算例は以下のとおりです。

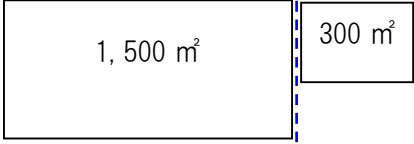
1. 加算方法

申請に係る床面積の合計が 500 m²を超え 50,000 m²以内で、建築物の棟数及びエキSPANションジョイント等による構造的な棟数が複数になっている場合には、これらの棟数（棟毎の床面積が 200 m²を超える棟に限る）の合計から 1 を控除した数に 0.2 を乗じて得た数値を、手数料表の床面積の合計のランク区分に応じて適用される確認申請手数料額に乗じて得られる額を加算することとします。

なお、申請に係る床面積の合計が 50,000 m²を超えるものにあつては、上記の乗じる数値 0.2 を 0.1 とします。

2. 計算例

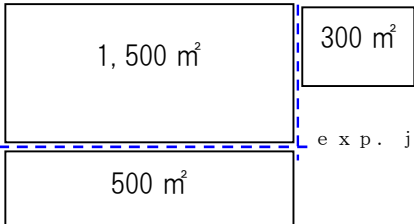
exp. j



1,500 m² 300 m²

手数料表より
1,500+300=1,800 m² → 230,000 円
200 m²超の棟 2 棟 → 加算 20%×(2-1)
手数料合計
230,000×120%=276,000 円

exp. j

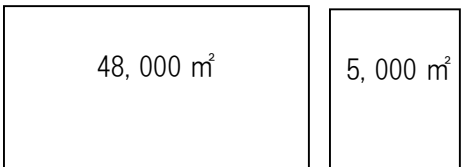


1,500 m² 300 m²
500 m²

exp. j

手数料表より
1,500+500+300=2300 m² → 283,000 円
200 m²超の棟 3 棟 → 加算 20%×(3-1)
手数料合計
283,000×140%=396,200 円

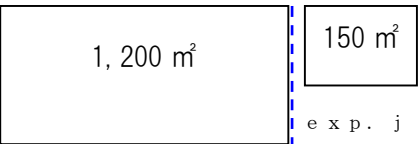
exp. j



48,000 m² 5,000 m²

手数料表より
48,000+5,000=53,000 m² → 1,190,000 円
200 m²超の棟 2 棟 → 加算 10%×(2-1)
手数料合計
1,190,000×110%=1,309,000 円

exp. j



1,200 m² 150 m²

exp. j

手数料表より
1,200+150=1,350 m² → 230,000 円
200 m²超の構造棟 1 棟 → 加算なし
手数料合計
230,000 円